地域に根差した病院整備について

内 糸 清

で経営も厳しい。 大成国保病院も患者の減少等 来、病院経営も厳しくなり、 率の範囲内に抑制する制度以 費の伸び率を国民所得の伸び 低下し、国の施策として医療 平成に入り、 経済成長率も

院への通院が容易になり、過 都市部への専門病院・総合病 変化、車社会の発達等により 患者の減少は、社会情勢の





招来している。

年を超え老朽化していますが 深めていく考えを述べ、基幹 て町長に伺いたい 域に根差した病院整備につい 当分の間、現状で運営するの 町 は開院以来耐用年数も四十二 るに合わせて、大成国保病院 病院を核とする体系を設立す 会」を設置し、十分に論議を に努め、仮称「医療対策協議 病院を中心とし、医療の充実 町長の町政執行方針で、 の医療・福祉は北檜山国保 増改築して診療所とし地 新

決定するまで、 新町の医療体制が 面は現況維持

等を踏まえ、仮称「医療対策

審議過程並びに新町建設計画

協議会」を設置して議論を尽

大成区の住民が安心で

民の医療を守る立場から、 政支援を受けて、 し基準のルールのもとに、 ても、地方交付税等の国の財 それぞれの病院事業にお 国の繰り出 町 地

議員

実を図る。 院を中心とした公的医療体制 果たすことが町民の医療の安 不可欠であり、北檜山国保病 医療体制を中心にその役割を 大限に活用し、引き続き公的 民間医療機関と連携し充 安全の確立の上から必要

るまで、 病院は、 つつ経営していく考えです。 性の構築が必要で、大成国保 新町全体の財政基盤に見合う 新町の公的医療体制が決定す 引き続き受けることができ、 法による国の財政支援措置を 将来とも安定した公的医療体 これまでの合併協議会での 新町における医療体制は、 病院の要件を維持し 合併後五年間は特例

命を果たしているが、公的医 域の基本医療、 厳しい環境にあります。 療体制を維持するために大変

護保健施設について

交付税等の財政措置を、 初期医療の使 最

いします。 将来性を持っているのかお伺 具体的にどのような方向性 て整備充実をはかるべきと思 そして教育は一体のものとし の充実を上げていますが、 せいただきたいと思います。 いますが、町長の考えを聞か は医療・福祉・保険・介護 町長は、 特に、介護施設について、 第一に医療・福祉・介護 町政執行方針の中

用者負担が増えることが盛り 制度の改正実施に当たり、 の給付が伸びて、保険財政に の国保、老人、介護保険事業 込まれております。 実であり、 黄信号がともっているのが現 少子高齢化が進み、各自治体 現在、せたな町のみならず 来年度の介護保険 利

ものの、 老ホーム、養護ホームはある 町内の介護保健施設は、 老健施設(中間施設) 特

きる医療体制の確立に努めた

いと考えています。

がありません。

奥

村

喜美男

議員

尋ねいたします。 討すべきと思うが、 特老ホームの増設、老健施設 策協議会」を早急に設置して、 も早い入所を希望しています。 も多くの待機者がおり、一日 も指定の取り下げをし、 会で確認されている「医療対 (中間施設)の建設の実現を検 従って町長には、合併協議 民間病院の介護型療養病床 率直にお

備検討 早期に設置し、整医療対策協議会を

答·町長

保健施設等の整備を検討して とかかわりが大きい介護老人 時期に設置し、その中で医療 いまして、医療対策協議会(仮 かなければならないと考えて を検討した中で取り組んでい 今後、 を、平成十八年度の早い 適切な施設整備計

は十分認識しています。この介護保健施設等の必要性

ただ、現状は旧大成町議会で協議していただきたいと考で協議していただきたいと考で協議していただきたいと考では、現状は旧大成町議会で協議していただきたいと考えています。

凹・再質問

意があれば各区にも建設する 設するのか、 築を含めた中で老健施設を併 なり老朽化していると思うの する医療体制づくりを掲げて 北檜山国保病院を基幹病院と いると思うが、 状況にあることも認識されて 大変な運営を強いられている 節約などコスト削減に努め、 により介護報酬が減額された ている社会福祉法人も、 いるが、北檜山国保病院もか 利用者に転嫁できないた 今後立て直しあるいは改 人件費の抑制、消耗品の 内の特老ホームを運営し 町民の希望、 町長は公約で、

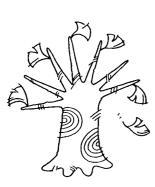
のかお聞かせ願います。

答·町長

を持っています。 必要な施設というふうな認識 必要な施設というふうな認識

ないと思っています。ただ、現状の財政状況を考えると、三町それぞれに老健

また、老健施設は中間施設でして、そこで最後を迎えるような施設ではなく、機能回復等をさせながらまた自宅に戻っていただくという施設ですから、そういったことも十分考えながら、医療問題の協分考えながら、医療問題の協意会等で十分協議していただきたい。



漁業振興構想について

릲

町長は、基幹産業の一つであると位置付けている漁業の中で磯焼け解消対策に取り組中で磯焼け解消対策に取り組れているが、具体的にどのよれているが、具体的にどのようなことをするのかお伺いします。

のが実態です。 学者、研究者の説によりま が、いまだ解決されていないが、いまだ解決されている が、いまだ解決されている が、いまだ解決されている が、いまだ解決されていない

ながるものと思います。してしまい、漁業の衰退につい無計画では前浜資源が枯渇があるといって、何もしな

ています。 に取り組む必要があると考える」栽培漁業の推進に意欲的るこれを

によるコンブ礁、ノリ・フノ策や、国の水産基盤整備事業を図るための町の特別支援対を図るための町の特別支援対

見をお聞かせ願います。 門礁の設置と秋サケの二次飼 を産、増殖体制の確立に取り を産、増殖体制の確立に取り を産、増殖体制の確立に取り を産、増殖体制の確立に取り を産、増殖体制の確立に取り を産、増殖体制の確立に取り を産、増殖体制の確立に取り をで、増殖体制の確立に取り をで、増殖体制の確立に取り

北海道に稚ナマコの種苗生産

て、

檜山支庁水産課を通して

ひやま漁業協同組合が挙げ

に期待三者の議論の高まり

答·町長

これまで取り組んできたつくり育てる栽培漁業は、安定した漁家経営の一助とは必ずしもなっていない現状にありれたな視点に立った検証と次代を見据えた漁業振興が新町代を見据えた漁業でであり組んできたつ

ここ数年よりナマコは右肩 ここ数年よりナマコは右肩前浜の優等生となっている反前浜の優等生となっている反前浜の優等生となっている反前浜の優等生となっている反前、資源量に関する基礎的な 湯を懸念しており、ナマコに おいても、例えばヒラメ、マ おいても、例えばヒラメ、マ ガレイ等と同様に、漁業者が がレイ等と同様に、漁業者が

があります。し、資源の確保に努める必要

このようなことを背景で、んでいます。

てのようなことを背景に、 大成水産種苗育成センターで 大成水産種苗育成センターで は、檜山北部地区水産技術普 及指導所並びに社団法人栽培 漁業振興公社鹿部事業所と技 続提携のもと浮遊性ナマコの に漁港内で沈着試験を行う予 に漁港内で沈着試験を行う予 に漁港内で沈着試験を行う予

日本海のナマコの生態は謎が多く、産卵期が特定されていないことから、今年九月よいないことから、今年九月よいはいことがら、今年九月よいないことがら、今年九月よが多く、産卵期が特定されてが多く、産卵期が特定されてが多く、産卵期が特定されている。

官が連携した協働での取り組議員ご提言のとおり、産学

いては予算措置を講じていき 当面試験事業に係る経費につ けた議論の高まりに期待し、 業者の役割分担の再構築に向 りましたが、行政、漁協、 過から、行政が主導的な役割 を担わざるを得ない状況にあ に当たっては、これまでの経 た検討が必要と考えています 今後の栽培漁業の実践活動 漁

漁業用燃油高騰に伴う 緊急融資について

影響を受け、 は危機的状況にあります。 生活をはじめあらゆる産業が 油資源のないわが国は、国民 界経済の低迷はもちろん、 原油価格の高騰により、 特に第一次産業 石 世

中で、要魚種であるイカ釣漁

ます。

町長の寛大な決断をお願いし

融資対策を取るべきと思うが を重く受止めて、早急に緊急

よって、町としてこの実態

A重油を大量に消費し

町の基幹産業である漁業の

ない漁業形態になっています。 集魚灯を装備しなければなら

燃油価格については、昨年

議会において浜の声を生かし

発泡函その他資材も値上がり ライン割れにより休漁するこ 比 とも頻繁です。 トが上昇を続けており、採算 るかに超え、営漁、 して、漁業者の自助努力をは 一.五倍以上高騰したほか 操業コス

みに当たっては、

漁業振興協

町税・使用料の支払いも滞り 出ることが予想されます。 町全体の経済に大きな影響が 置し、国に施策の要請をして ぶまれるゆゆしき状況です。 コストの上昇を販売価格に転 償還はもとより鉄工所や商店 了する年末には、設備資金の おりますが、このまま漁期終 漁協系統機関も対策本部を設 変厳しく、漁業の継続すら危 嫁しづらい構造で、経営は大 このような実情を踏まえ、

現状では出

家ない

41

町の直接融資は

すそ野まではかり知れない影 認識しています。 動に暗い影を落としていると 騰に、農漁業者の一次産業か 響が渦巻き、すべての生産活 らサービス産業の三次産業の 原油価格の異常なまでの高

ご承知のように、水産物は

願います。 状ではできないことでご理解 業者に融資を行うことは、 しかしながら、町が直接漁 現

> 要があると考えています。 移を見極めた上で検討する必 の融資制度の創設に関する推

を行っているところです。 率先して国に対する支援活動 援活動の要請を行っています は北海道並びに国に対して支 北海道漁協系統燃油緊急対策 本部を立ち上げ、十月上旬に 一十六日には漁業系統団体が 浜や業界の声を受け、 農協系統団体についても

の動向、 を見極めたいと思っています いずれにしても、関係団体 道の対応の推移



今後において、 国 北海道

スリップするかも…冬道の

この気持ちを忘れず で 「歩きにくい」 歩行者も 道路にな

大 塚 泰 淳 議員

ことで、 きたいと思います。 核平和都市宣言をしていただ 合併自治体の模範として、非 体としてもその願望を実現す 世界の平和を願うとき、自治 基本となるのは平和主義です。 住民の安全を守るには、 べく努力が必要と思います。 新せたな町は、自治体の首 地域の平和、社会、 民の幸せと福祉の向上 今後も続くであろう 道内で二番目という 国家、

力、協働が益々重要になって 共に、非核自治体運動を前進 さわしく、積極的な行政施策 する住民の意識を向上させる を求める取り組みを強めると ことであり、 上げていくことは、平和に対 自治体から非核平和の声を 行政側と住民運動の協 戦後六十年にふ

神奈川県は、

全自治体が非

た。

戦時代以来大きく変わりまし

同時多発テロ以来、世界は冷

動が広がっております。 視野に、まずは非核平和都市 頭に自治体、住民ぐるみの運 宣言を要望いたします。 将来の非核平和都市条例を

前向きに検

非核自治運動のあり方を検討 とりの意志を大切にしつつ、 あると認識しながら、 保することが、自治の根幹で 民一人ひとりが幸せを願って 本条件であると信じ、 平和と安全こそが、 本国憲法の精神に基づく国 いることも承知しております 和な社会が維持されるよう り、且つ住民主体の自治で 今、 な暮らしを願う住民一人ひ 国の平和と国民の安全を確 国民の一人ひとりが 自治の根 また住 しあわ

核平和宣言都市で、首長を先

わが国は

と思っています。 せんでしたが、今後、 核平和都市宣言をしておりま れまで旧三町においては、 いことを全世界に訴え続けて ながら、前向きに検討したい 協議会論や、町民の声を聞き いる実態を踏まえながら、こ 禍を再び繰り返してはならな この地球上に広島、 いずれにしても、 長崎の惨 特定区

存続を 平和祈念式典の

平和式典を行っています。 戦争のない平和な日々を誓う. 典を実施、行政と遺族会、 悲惨さと平和の大切さを考え を願い、世代を超えて戦争の 冥福を祈り、恒久平和の実現 人々が相集い、戦争犠牲者の して高等学校の生徒と町民の あの忌まわしい九・一一の 大成区は、 毎年平和祈念式

していかなければならないと

せん。 根本的な平和解決にはなりま 武力による制圧は、決して

する心、 愛する心が平和を生み出す一 自然を愛し、

て継続されますことをお願い らも恒久平和を願う式典とし 大変重要なことであります。 から発信する平和祈念式典は 大成区の平和式典がこれか



覆っています。 テロによる恐怖が全世界を

今後も継続

歩であります。 一人ひとりの心に平和に対

します。

こうしたことからも、 人間を 地域

います。 平和祈念公園を設置し、平和 祈念の塔を建立したと聞いて 永久安穏を誓い、 答·町長 ・に戦後五十年を記念して 大成区においては、 大成区都に 平成七

職員が出席し、平和祈念式典 います。 大変意義深いものと認識して を開催しておりますことは、 方々、大成高等学校生徒、 願って、 のご冥福と恒久平和の実現を 以来、十年間、 遺族並びに町民 戦争犠牲者 · 教

慰霊行事については、従来ど と考えています。 典は、今後も継続すべきもの とこしえの平和を願う祈念式 ものとして認識し、大成区の おり区事業として実施すべき 各区が現在行っている戦没者 旧三町の協議会においても、